

新入生の皆様、入学おめでとうございます。  
ここでは、学生支援課各係の担当業務と、新入生向けの直近の各種手続き等をお知らせします。  
また、併せて一橋大学の各種相談窓口の一覧も紹介します。

### 奨学事業係

- ・ 高等教育の修学支援新制度
- ・ 日本学生支援機構貸与奨学金
- ・ 各種奨学金
- ・ 入学料/授業料の免除/徴収猶予等

### 学生サービス係

- ・ 学生教育研究傷害保険・賠償責任保険
- ・ アルバイト紹介

### 宿舎管理係

- ・ 学生寮
- ・ ゲストハウス

### 学生生活係

- ・ 課外活動団体関連
- ・ 東1号館ロッカー利用申請
- ・ 遺失物管理 等

大学HP：キャンパスライフ  
<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/index.html>



大学HP：学生支援課からのお知らせ  
<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/info.html>



大学HP：経済支援  
<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/financial.html>



大学HP：学生生活の手引き  
<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/tebiki2022.pdf>



学務情報システムCELS（セルズ）  
<https://cels.hit-u.ac.jp/>



### 一橋大学の相談窓口

～保健センター、キャリア支援室、学生相談室、障害学生支援室、ハラスメント相談室、留学生・海外留学相談室～

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/counseling/index1.pdf>

# 奨学事業係

奨学事業係は学生の皆さまの経済支援に関する業務を行っており、以下が主な業務です。

最新の情報は大学ホームページを更新して案内することが多くなります。関心のある方は是非、大学ホームページを細めにご確認下さい。

## ◆高等教育の修学支援新制度に係る業務（日本学生支援機構給付型奨学金と入学料・授業料免除） <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html>

返還を要しない給付型の奨学金制度で、奨学金の支給と入学料/授業料免除を受けられる制度です。認定された区分により支給金額や免除金額が決定されます。

（大学院学生、外国人留学生(在留資格が留学等)は申請できません）

## ◆日本学生支援機構貸与奨学金に係る業務 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>

返還を要する貸与型の奨学金制度です。第一種（無利子）、第二種（有利子）があります。

（外国人留学生(在留資格が留学等)は申請できません）

<入学前に予約採用されている方>  
→4/5(火)までに「採用候補者決定通知」の提出が必要です。  
<入学後に申込予定の方>  
→リンク先で申込方法等を確認して下さい。

## ◆学内奨学金や民間奨学金に係る業務 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>（日本人等学生向け） <https://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/pr/index.php>（外国人留学生向け）

学内奨学金（一橋大学独自の奨学金）や民間奨学団体、地方公共団体による奨学金（給付型・貸与型）の募集案内、応募受付、推薦等の業務を行っています。

## ◆大学が実施する入学料/授業料の免除/徴収猶予に係る業務 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/enrollment-fees-exemption.html>（入学料） <https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/top.html>（授業料）

経済的理由により授業料の納入が困難な方を対象として、授業料の免除/徴収猶予を前期・後期の年2回実施しています（2022年度【前期分】申請期間：4月11日（月）～4月20日（水）17：15）。

ただし学部学生の授業料免除については、「高等教育の修学支援新制度」の一部である日本学生支援機構給付奨学金に採用された方に対し、その支援区分に応じて授業料免除を実施することを原則としており、大学が実施する授業料免除への申請は条件が限られています（2022年前期においては、入学前1年以内に学資負担者が死亡した場合や風水害等の災害を受けた場合、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合等）のでご注意ください。また、大学が実施する入学料の免除/徴収猶予の業務も行っています（2022年4月入学者の申請受付は締め切り済みです）。

【問い合わせ先】 T E L : 042-580-8139（奨学金関係）、042-580-8117（入学料・授業料免除関係）、042-580-8922（留学生奨学金関係）  
E-mail : scholarship@ad.hit-u.ac.jp（日本人等学生向け）、scholarship2@ad.hit-u.ac.jp（外国人留学生向け）

## 宿舎管理係

宿舎管理係では主に次のような業務を担当しています。

- ①学生宿舎・ゲストハウスの管理運営 ②入居者選考業務 ③入退去管理 ④寮見学会の開催等

◆入居者募集案内・・・留学生を対象とした9月入居者の募集を7月頃から行う予定です。詳細は6月頃以下URLに掲載予定です。

(日本人学部生は原則4月入居者のみ募集しています。)

<https://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>

【問い合わせ先】 T E L : 042-580-8141  
E-mail : dormitory@ad.hit-u.ac.jp

# 学生サービス係

学生サービス係では主に次のような業務を担当しています。

学研災・学研賠（法科賠）・付帯学総、アルバイト紹介

## ◆学生教育研究傷害保険・賠償責任保険

学生教育研究災害傷害保険（学研災）、学生教育研究賠償責任保険（学研賠）、法科大学院生教育研究賠償責任保険（法科賠）、学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）の加入状況はCELSにてご自身で確認できます（CELS>学研災・学研賠情報）。学研災・学研賠・法科賠の保険金請求や、インターンシップ等に伴う学研災・学研賠の加入証明書が必要な場合は学生サービス係窓口までお越しください。なお、生協が取り扱う保険については、直接生協にお問い合わせください。

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/insurance.html>

## ◆アルバイト紹介

家庭教師、学内アルバイト、公共団体等のアルバイト求人情報を掲示板で紹介しています。その他の塾講師等の一般的なアルバイトの求人情報は業務委託をしている株式会社学生情報センターが運営する「学生アルバイト情報ネットワーク（バイトネット）」で紹介しています。なお、**学部1年生は学業をまず優先してもらうため、夏学期の試験終了日までは家庭教師のアルバイトに応募できません**のご注意ください。

[https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/parttime\\_work.html](https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/parttime_work.html)

【問い合わせ先】 TEL：042-580-8138  
E-mail：stu-service1@ad.hit-u.ac.jp

## 学生生活係

学生生活係では主に次のような業務を担当しています。

課外活動団体関連、施設・物品貸出、東1号館ロッカー貸出、遺失物、車両臨時入構申請、学園祭（一橋祭、KODAIRA祭）関連

直近で開催予定のイベント、手続きの詳細は以下のWebサイト・CELSよりご確認ください。

◆新入生歓迎イベント・・・新入生歓迎委員会主催による各種イベントが開催予定です。

<https://hit-shinkan.com/>

◆東1号館ロッカー利用申請・・・東キャンパス東1号館にある、学部1・2年生向けのロッカーの利用申請を受け付けます。

CELS >ダウンロードセンター>各種申請>東1号館ロッカー受付【学部1・2年生のみ】

【問い合わせ先】 TEL：042-580-8116  
E-mail：stu-life.g @ad.hit-u.ac.jp